令和8年度　帯状疱疹ワクチンの定期接種のお知らせ



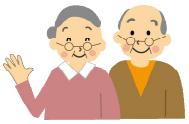
昨年度より、原則65歳の方を対象として帯状疱疹ワクチンの定期接種を実施しています。
経過措置として、令和7年度から令和11年度までの5年間は、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる日の属する年度の方も定期接種の対象となります。

＜注意点＞
※ 今までに帯状疱疹ワクチンを接種したことがある方は接種できません。（自費で受けたことがある方も対象外です。） 組換えワクチンの1回目を自費で接種しており、2回目が未接種の方は、2回目分を定期接種として接種可能です。

※ワクチンが2種類あります。予診票と一緒に送付する説明書にそれぞれのワクチンについて記載してあります。接種回数や費用も異なりますので、必要であれば、医師にも相談し、接種するワクチンを決定してください。（予診票は2枚同封しています。生ワクチンを接種した方は2枚目は処分してください。）

令和8年度 対象者	○　室戸市に住民登録している方 ○　65歳　　昭和 36年4月2日 ～ 昭和 37年4月1日生まれ 70歳　　昭和 31年4月2日 ～ 昭和 32年4月1日生まれ 75歳　　昭和 26年4月2日 ～ 昭和 27年4月1日生まれ 80歳　　昭和 21年4月2日 ～ 昭和 22年4月1日生まれ 85歳　　昭和 16年4月2日 ～ 昭和 17年4月1日生まれ 90歳　　昭和 11年4月2日 ～ 昭和　12年4月1日生まれ 95歳　　昭和　6年4月2日 ～ 昭和　7年4月1日生まれ 100歳　　大正 15年4月2日 ～ 昭和　2年4月1日生まれ ○　60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方
実施期間	**令和9年3月31日まで** ただし、委託医療機関の休診日は除きます。
予診票	4月中旬頃に個別に発送予定です。（予診票は2枚送付します。生ワクチンを接種した方は2枚目は不要ですので、処分をお願いします。）
接種回数	・生ワクチン：1回 ・組換えワクチン：2回（1回目から2か月以上の間隔をおいて2回目を接種）
自己負担金	**・生ワクチン：3,000円** **・組換えワクチン：7,000円（1回につき）** ＊期間内に予防接種ができない場合は、全額自己負担となります。急な予定や体調不良等、事情によっては予定した日に接種できない可能性もあります。余裕のある接種スケジュールをご検討ください。

自己負担金の免除	自己負担免除の対象となる方 ①生活保護受給の方 ②中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律に基づく支援給付受給の方 免除証明書を医療機関へ持参されると 自己負担金が免除になります。 ＊免除をご希望の方は、**接種する前**に、保健介護課や各出張所で自己負担免除申請の手続きが必要です。
実施医療機関	**高知県内**の委託医療機関 （すべての医療機関で実施しておりませんので、事前に電話でお問い合わせください）
他のワクチンとの接種間隔について	生ワクチンを接種した場合、他の注射生ワクチンの接種は27日の間隔を置いてください。



【お問い合わせ】 室戸市　保健介護課　健康推進班　22－3100